

「三重県子ども条例（仮称）」に関するキッズ・モニターアンケートの実施報告について

「三重県子ども条例（仮称）」に関するキッズ・モニターアンケートの実施結果は下記のとおりです。

アンケートにご協力いただいたキッズ・モニターの皆様に厚くお礼を申し上げます。

なお、アンケートの内容及び回答集計については、e-モニターのホームページをご覧ください。

アンケート概要

アンケート実施期間

平成22年9月13日から平成22年9月17日まで

意見募集の結果

対象者数	135名
回答者数	84名
回答率	62%

アンケート結果について

Q1について

Q1で困ったことや悩みがあるとき相談する相手がいるかどうかを聞いたところ、79名94%の方が「いる」と答えた。しかし、5名の方が、相談相手は「いない」と答えている。

Q2について

Q1で「いる」と答えた方に、複数回答で、誰に相談するのかを聞いたところ、友だち70名、親63名、学校の先生19名、兄弟姉妹18名と続いている。

Q3について

子どもの悩みについて、複数回答を可能として、どのような専門相談窓口や電話相談を知っているかを聞いたところ、「チャイルドライン24」を49名、児童相談所・児童相談センターを40名、教育相談・教育電話相談・いじめ電話相談を16名、こども人権110番・三重県人権センターを15名の方が知っているという。24名の方が「知らない」と答えている。

Q4、Q5について

Q4で相談窓口の利用について聞いたところ、84名全員が「利用していない」と答えている。従って、利用した相談窓口は、0箇所である。

Q6について

Q6でどんな相談窓口が必要かと聞いたところ、下記のように答えている。

- ・子供の気持ちをわかってくれる人がいる相談窓口
- ・自分のことをあまり知らない人がいたほうがいい。
- ・小・中学校の中にあつたらいいと思う。
- ・学校に「心の相談先生」みたいな先生がいる。そういう感じなら話しやすい、と思う。
- ・親切にきいてくれたら相談しやすいと思う。
- ・どんな相談場所かわからないとやっぱり不安になりそう。
- ・何でも相談できる窓口。
- ・個人的には、手紙のやり取りとかしたいです。
- ・どんな話でも聞いてくれて、やさしく対応してくれる相談窓口。
- ・メールで相談。
- ・引きこもりの子が気軽に電話できるような相談室。
- ・年層別（高校生なら高校生のみとか）に分けておくと利用者は増えると思います。
- ・インターネットでの相談は、相手に会わずに相談できる。
- ・電話をかけるといつでも出してくれる。
- ・正直こんなにも窓口があると思わなかったので十分だと思います。

まとめ

今回は、三重県子ども条例（仮称）づくり制定に向け、子どもが困ったときや悩んだときの相談相手等をテーマにアンケートを実施しました。

ほとんどの子どもが誰かに相談している状況にある一方で、「相談相手がいない」と回答したモニターがいることも注視していく必要があります。また、相談相手に大人より友だちが多いこと、大人であれば学校の先生より親に相談するモニターが多いことが分かります。

「相談窓口」は、チャイルドライン24、児童相談センター（児童相談所）がよく知られています。

「必要とする相談窓口」は、気持ちをわかってくれたり、学校の中に相談窓口があるなど子どもたちが相談しやすい相談相手を必要としていることがわかりました。